

令和3年度第6回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和4年3月29日（火）13時30分～15時30分

場所

ZOOMアプリにてオンライン開催

出席委員

柏女会長、田中副会長、矢口委員、藪本委員、高山委員、橋本委員、小澤委員、櫻庭委員、杉橋委員、松田委員

欠席委員

佐藤委員、伊藤委員、羽中田委員、松本委員

傍聴者

なし

事務局

秋元子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、遠藤保育課長、福吉子ども家庭課長補佐、青野子ども家庭課子ども政策室長、倉本子ども家庭課主任主査、廣原子ども家庭課主査、北根子ども家庭課主事

議題

- (1) 第2期子どもをみんなで育む計画の見直しについて（諮問）
- (2) 特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について
家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について

配布資料

- 資料1 第2期流山市子どもをみんなで育む計画の見直しの策定について（諮問）
- 資料2 令和4年度子ども・子育て会議スケジュール（案）
- 資料3 子ども・子育て支援総合計画見直し（骨子案）について

- 資料4 第4・5回会議意見一覧
- 資料5 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業
- 資料6 第2期子どもをみんなで育む計画のアウトカム評価実施概要
- 資料7 流山市子育て支援施策についてのアンケート（案）
- 資料8 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）
- 資料9 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員について

議事録（概要）

《柏女会長》

定刻となりましたので、只今から、令和3年度第6回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。次に会議の成立について申し上げます。本日の会議は、委員14名中、出席委員10名、欠席委員4名です。会議は、委員の半数以上の出席により成立しますので、本日の会議は成立していることを報告します。また流山市附属機関に関する条例第5条第3項の規定によって、会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとされております。

それでは議事に入ります。第二期子どもみんなで育む計画の見直しについて諮問と、それから特定教育保育施設に係る利用定員の設定及び家庭的保育事業等の認可及び利用定員の設定ということになります。

それではまず、計画の見直しに係る諮問スケジュール骨子案について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

《事務局》

- 資料1 第2期流山市子どもをみんなで育む計画の見直しの策定について(諮問)
- 資料2 令和4年度子ども・子育て会議スケジュール(案)
- 資料3 子ども・子育て支援総合計画見直し(骨子案)
- 資料4 第4・5回会議意見一覧 説明

《柏女会長》

子ども・子育て支援総合計画の見直しの骨子、全体スケジュール、それからこれまでに出了意見などについてご報告をいただきましたけれども、何かご意見ご質問ございますでしょうか。

《高山委員》

私は市民参加推進委員もやらせていただいているところから、今回の資料の2番、裏面のステップのところの説明ですかね、パブリックコメントを実施してから、流山市議会への報告にすぐ入るという流れになっていて、事務局の説明でも、今回の見直しに反映されないというような趣旨のご説明があったような気がするのですが、もう一度このパブリックコメントの目的というかですね、どのようにこの検討で利

用されていくのかご説明いただけないでしょうか。

《事務局》

パブリックコメントのご意見をいただいた上で、その意見に対しての市の考え方というものをまず作成し、その中で、計画に対して修正が必要であれば修正し、ご意見としていただく分もご意見いただいた上で、最終的に計画に作り上げていきます。

子ども・子育て会議の意見としては7月まで答申をいただき、プラスしてパブリックコメントをもって計画としては固める立て付けになっております。

《高山委員》

ということはパブリックコメントを一度集めて、それを計画に反映するというステップは踏まれるという理解でよかったのでしょうか。パブリックコメントをどのように利用されるかを正確に理解したいので。

《事務局》

具体例で言いますと、おおたかの森児童センターをつくるにあたって、おおたかの森児童センターの基本方針というものを作ります。その基本方針自体は、パブリックコメントにかけさせていただいたのですが、そこでベビーカーで入るような場面も多くみられるので、ベビーカーの置き場所を設置してほしいというご意見をいただいております。

実際の基本方針の方にもベビーカー置き場だったりスロープだったりというところの設置を位置付けて完成版にしたという形になっていますので、ご意見いただいたものを計画に反映することをまず第一に考えたわけで、制度上だったりとか様々な意見がある中で、必要なものは取り入れてご意見としていただくものはご意見として整理をしていきます。

《高山委員》

ありがとうございます。パブリックコメントを集めて、計画に反映するべきなのかそうでないかを議論されて、すべきだという判断がなされた場合には計画に反映するという、検討のステップを踏まれるっていう理解でよかったですかね。

《事務局》

おっしゃるとおりです。

《矢口委員》

今の話で結局パブリックコメントに対してもう1回話し合う機会があるかもしれないということですか。意見があつてそれを市の方が勝手に決めるのではなく、もう一度その会議が行われてそこでもう1回機会が持たれるってということなのでしょうか。

《事務局》

まずパブリックコメントを受けた後に、市の考え方を整理して、議会への報告に入ります。

同じ時期に、子ども・子育て会議にご報告する形が今までのやり方になっておりますので、議会に報告して完成した状態での報告にはなりますが、意見があつたこと、そして市としての考え方を反映した部分も含めてご報告いたします。

《矢口委員》

パブリックコメントで例えば質問が来た場合って、市民の方への返答というのはされているのですか。

《柏女会長》

基本的に返答されます。こういう理由で採用しませんとかこういう理由で表現を変えますといった形で行われています。よろしいでしょうか。

藪本委員お願いします。

《藪本委員》

高山委員の話に関連してしましますが、少なくとも第一期の計画から第二期の計画を作るにあたってのパブリックコメントを絶対とっていたはずなんです。令和4年度第1回のアウトラインが作られる段階において、今の現委員に対し共有していただきたいです。要するに同じ話がまた上がってきてもしょうがないので、しっかりこういう議論があつたという過去の経緯をとらえてもらいたいというのが私の希望としてありますね。

もう1点、これは矢口委員のお話にありましたが、パブリックコメントが返ってきてそれを市としてこういうふうに議会報告をしたいという素案が出た段階で、

我々にご協議いただいてから議会に報告するっていうのはちょっと制度的に難しいのでしょうか。議会報告案を作るプロセスの中で、せっかくこうやって集まっている委員の意見を聞くという場を何かしら持っていただいてもいいのかなと、今お話を聞いてて思いました。

《柏女会長》

1点目の方は、ぜひ私からもお願いいたします。これまでのものはすでにホームページで公表されているとは思いますが、わざわざそれを探すのが大変なのでぜひお願いをしたいと思います。

2点目についてはいかがですか。議会の流れもあるかとは思いますが。

《事務局》

議会の流れがございまして今この場でお答えができず申し訳ありません。

《柏女会長》

それならそれで結構ですので、ぜひご検討いただいた上で、次回のパブリックコメントはぜひお願いをしたいと思いますけれども、その時にまたあわせてご説明いただけますか。よろしくお願いします。

我々の議論の中で、計画の中に盛り込めなかった部分については、7月中旬の答申の時に、いわば附帯決議という形で載せていくことになります。

もう一つ、見直し版の計画について、第6回の議論の時にまたご意見も取りまとめて、これは答申の附帯決議という形はならないと思いますけれども、子ども・子育て会議としての市への意見という形でまた出していくことができるかというふうに思っています。

では、この件についてはこれでご了解をいただいた形にさせていただいて次にいきたいと思えます。資料5について説明をお願いします。5

《事務局》

資料5. コロナによる影響確認 説明

《柏女会長》

今コロナ関係の影響のあった事業について、各課から集めていただいたものを一覧表にしてご報告をいただいたということになります。何かご意見ございますでし

ようか。藪本委員それから田中委員お願いいたします。

《藪本委員》

病児保育事業が多分これ抜けていまして、コロナ対応で病児保育ほとんど活動ができていないというところがあります。今後事業評価されるときの定量的な数字のところでも実績がほぼ上がっていないですので入れていただければと思います。

《田中副会長》

44番の乳幼児の食生活指導ということで、保健センターが離乳食教室を行っているとすけれども、まん延防止の時は全部中止になっています。代替として資料を送ったりとか、あとアプリで離乳食の作り方みたいなものがありますよってという案内を実施されていました。

オンライン講座を実施すればいいのにと感じていました。例えば34番のウエルカムピーナツってこれは双子ちゃんの両親学級ですとかプレ親とかありますけど、これはオンラインでも実施されていますけれども、離乳食講座に関してはオンライン講座がありませんでした。今後ですね、またまん延防止みたいな事態もあるかと思うので、そういう時にはもうオンライン講座ができるように、検討されてはどうかかなと思いました。

《柏女会長》

オンラインに代替する温度差がかなり場所によって違っているように感じますが、統一方針は市でやらないんですか。

《事務局》

市で統一した方針というよりは、各担当課に判断を委ねられております。

《柏女会長》

事業の特性はあるとは思いますが、これだけバラバラというのはどうなのかとは思いますが、でも方針がないってことですね。わかりました。

基礎資料に、これがまだ足りないっていうことは藪本委員から出ましたけれども、計画の見直しにあたっての基礎資料として、これがとても大事なものになります。今後皆様方のご意見をおまとめいただいた資料2と3とこちらのデータについては、次回以降の計画見直しにあたって、とても大事な基礎資料になりますので、また次

回もご用意いただいた方がいいかなと思っております。

《矢口委員》

今のオンライン化の件についてなんですけれども、各担当課で対応に違いがあるのは分かったんですけども、例えば機材の問題とか環境の問題っていうのはそもそも整っているんでしょうか。

《柏女会長》

おそらくその辺が十分でないから、各課に任せたいところがあるんじゃないかと拝察してますけども、事務局の方ではどうですか。

《事務局》

まだ各課によって差があるような状況でございます。

《矢口委員》

例えば公民館とか福祉会館とかそういうところまで範囲を広げて考えていかないと、多分今後いろんなことをオンラインでやろうと思ったときにできないっていうことが、それが理由にはもうならない時代になってきていると思います。こちらの方からも声を上げていけたらと思いますのでぜひお願いいたします。

《事務局》

貴重なご意見ありがとうございました。

担当課にも情報共有をして、オンライン化が必要な時代でございますので、できる限り環境整備に努めていきたいと考えております。

《柏女会長》

市の全体の方針とも深く関わる話ですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。それではこの件についてはよろしいでしょうか。

続いて、計画の見直しについての実務に関して、アウトカム評価についてのご説明をお願ひしたいと思ひます。これもこれから調査が行われますけれども、その結果を踏まえて計画の見直しをするという点では、それも大事なデータになるかと思ひます。それでは、事務局からお願いをしたいと思います。

《事務局》

資料6. アウトカム評価の実施について

資料7. アウトカム評価アンケート 説明

《柏女会長》

それでは資料6、7のアウトカム評価について事務局から説明がありましたけれども、これについて何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。藪本委員お願いします。

《藪本委員》

全部で4点ほどあるのですが、よろしいでしょうか。

今回新しく小中学生対象ということでやっていただくこと非常によいかなと思いますが、例えば中部は児童センターと学童クラブだけど、東部は児童センターになるとかエリアごとのばらつきが出てしまうので取る場所についてはご検討ください。

次ですね、その対象の小中学生ですけど、児童センター学童クラブを利用するとありますが、利用していない子どもがここに含まれないということになりますので、ここでちょっとバイアス2が入ってしまうのではないのでしょうか。

3番目です。このアウトカム評価のところにも影響がある話ですけど、対象は0歳から18歳だという話をしているにもかかわらず、小学校中学校のみを対象にしていることについて私は反対です。

4点目です。アンケート票の設問子ども向けのところなんですけど、子どもたちにとって考えたときに、流山市がどうかという設問よりもむしろ自分の周りの環境というところに、包括した質問の方が良いのではないかと思います。

ごめんなさい5点ありました。アンケートの集計の方法ですね、とてもわかりやすくていいなと思うんですけど、これ子どもだとですね、誘導されたりとかいたずらとかすることがあるので、学校でいじめアンケートやってるじゃないですか。あれと同じやり方で、なぜできないのかなってというのが素朴な疑問です。すみませんちょっと長々と5点ほど意見として出させていただきます。以上です。

《柏女会長》

ありがとうございます。ご意見として受け取らせていただけてたくさんのご意見を皆様方からちょうだいできればというふうに思います。それを踏まえて事務局の方で検討していただくという形にさせていただきます。

いかがでしょうか。田中委員お願いします。

《田中副会長》

すみません藪本委員と少しかぶるところもあるんですけども、中学生高校生については、中学校とそれから高校にご協力をもらって、何年生とかクラスとかちよっと協力していただいてそれを取った方が多分確実ではないかなと思います。設問とかに関してもいろいろ思うところはあるんですけども。このほかについては考えてメールします。以上です。

《柏女会長》

ありがとうございます。その他はいかがでしょう。確認をしたいのですが前回の子どもたち対象のアウトカム調査はグループインタビューであったと記憶していますが、設問はどのぐらいありましたでしょうか。

《事務局》

平成29年度に行ったものでして、児童センター等の中で集まってもらったお子さんに対してグループインタビューをして、直接設問についてご意見をいただいています。

5問あったものを、内容をまとめて3問としております。ほぼ同じ内容です。

《柏女会長》

手法を変えたということによかったですか。

《事務局》

おっしゃるとおりです。

《柏女会長》

わかりました。いかがでしょうか。保護者対象アンケートについては、これは前回とほぼ同じような感じですかね。

《事務局》

はい。今回は無作為抽出で郵送し、届いた方が回答いただけるかどうかという状態でした。

《柏女会長》

今回は、市の電子申請システムを使うということでどなたでも回答できるという形で、選ばないでやるということになりますでしょうか。

前は577件集めているわけですが、最大どのぐらいまで考えてらっしゃるのでしょうか。

《事務局》

今回は4月11日から22日までの実施を予定しています。ホームページあとは市のLINEアカウントがございますので、流山市子育てチャンネルでも周知させていただいたり、市内の施設、周知させていただいた中で行っていきたいと考えております。

《柏女会長》

子育てチャンネルは、今登録してる人は何人ぐらいですか。

《事務局》

1,000人は超えています。

《柏女会長》

なるほど。全員に行くということですよ。それともう一つは、それぞれ皆様方のところの団体の保護者の方々に、案内していただくというようなことをしていいのでしょうか。

《事務局》

ぜひ、委員の皆様方にもご協力いただくと非常に我々としては心強いです。

《柏女会長》

保育と学童が多くなってしまいうような、バイアスがかかっちゃうことについては問題ないのでしょうか。

《事務局》

保育と学童や一時預かりだったりとか、そういった部分の声をいただきたいとい

う考えもございますので、そこは多くなったとしても十分に咀嚼して活かしていければと思います。

《柏女会長》

他いかがですか。特にいいでしょうか。

あとまた先ほど田中委員おっしゃってましたけれども、少し考えてみてこういう方法もあるんじゃないかというご意見がありましたら、ぜひ事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

特になければ、次の議題計画の見直し関係について事務局の方から、特に追加でお願いするようなことはありますか。

《事務局》

ございません。

《高山委員》

パブリックコメントについてなんですけれども、まずそもそもその計画って何なのかという理解をするところから入っていかざるを得ない。そうするともう嫌になって、意見言うことやめる人ってすごい多いんですね。工夫次第でパブリックコメントの量というのは増えていくし質も上がっていくと思うので、我々委員としてもぜひ一緒にやっていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

《柏女会長》

良い意見ありがとうございます。それぞれがこの計画のパブリックコメントのときには、傘下の団体等にお声をかけていただいて、ご意見を出していただくようなこともお願いをしたいと思います。アウトカム調査の結果もですね、最終版をぜひ委員の方にお送りをいただいて、4月にもなさるということですので、次の会議の前にはもう調査が終わってるという形になりますので、最終版を各委員の方々にお知らせいただいて、そして可能ならば、どのような形で依頼するのか、それらも含めて事務局からアナウンスをしていただけると、ありがたいなと思います。

それでは、二つ目のテーマに移りたいと思います。特定教育・保育施設に係る利用定員の設定についてと、もう一つは家庭的保育事業等の小規模保育事業の認可。認可保育所は県が認可しますがけれども、小規模保育事業は、流山市の認可という形になります。その認可の可否と利用定員の設定について、お諮りをしたいと思います。

す。

杉橋委員どうぞ。

《杉橋委員》

途中で申し訳ございません。この後公務がございまして退室させていただくのですが、この1年間なかなか出られないこともございまして、皆様にご迷惑をおかけしてしまったことをお詫びいたします。教育委員会の方では、今年度各小中学校の方にですね、ICTのタブレット端末が入りまして、今各学校の方でそれぞれどのように活用したら効果的に子どもたちの学びが進むかというようなことについて、どの学校でも研究しながら進めているところでございます。

まだコロナ禍の状態続くこともあり、そうしたことを来年度以降も尽力したいというふうに考えております。本日これにて退室させていただきますこと申し訳ありません。

《柏女会長》

ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

では、櫻庭委員は利害関係になるんですけれども説明は聞いていただいた上で、ご退室ということでよろしいでしょうか。事務局の方からご説明願います。

《事務局》

資料8. 利用定員の設定について

資料9. 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について 説明

《柏女会長》

それでは利用定員の設定、それから認可等利用定員の設定、この2つになりますけれどもご意見ありましたらお願いをしたいと思います。藪本委員願います。

《藪本委員》

まず1点目が保育所整備等の計画のところ資料8の4番の(2)です。もうすでに定員設定をされているので是非についてという話よりも、この東部地区整備計画数0に対して増加定員152とありまして、片方のミラッツ流山向小金第二保育園で小規模保育の卒園児の受け皿を確保するという意味での定員設定ということについては十分理解はできるんですけど、Nest 名都借保育園整備の意図がわかりません。

待機児童が減ったという理解でいいのかというところが質問です。

2点目ですね、これは小規模保育事業を代表するものとしてちょっと強めにご指摘をさせていただきたいところですけど、資料9のエンゼルくるみ保育室おおたかの森について、定員設定の連携施設のところ、チャレンジキッズおおたかの森園本園で定員78ですので、少なくともこの園1園だけで83歳児8名分を全部受けるわけではありません。残りの部分にどうするかについて回答がないのに安心して3歳児の受け皿が確保されているという説明は私はいかがなものかと思います。

なお、このチャレンジキッズおおたかの森園本園については、小規模保育連絡協議会の包括連携先にもなっておりますので、基本的にこのエンゼルくるみ保育室おおたかの森だけのための卒園枠があるわけではないということは付記させていただきます。

それと代替園庭について指摘させていただきます。先ほどご説明ありました西初石側のこの園庭をなぜ代替園庭にしなかったのかについてちょっとご説明が不足されているのではないのでしょうか。以上3点でございます。

《柏女会長》

ではまず、利用定員設定東部地区のことについて、事務局いかがでしょうか。

《事務局》

まず東部地区に関しまして、令和3年4月1日で待機児童ゼロになったというところでございます。ここで造ったという部分につきましては、もともと令和2年度に東部地区90名定員の保育所を造るという計画をしてございました。ただ、令和2年度整備が至らなかったというところがあり、令和3年度に整備をしてこの計画期間中待機児童ゼロを達成すればというところでこの整備の中に入っております。

あと2点目についてもお答えしてしまってよろしいでしょうか。エンゼルくるみ保育室おおたかの森につきまして、藪本委員ご指摘のとおり、チャレンジキッズおおたかの森園本園だけで、受け入れができるというところは私どもも考えてございません。

引き続き連携先の方を探していただくよう働きかけていただいているとともに、こちらのエンゼルくるみ保育室おおたかの森につきましては自園で認可保育所も持っております。エリアとしては南流山になってしまうのですけれども、十分に受け皿を持っております。受け皿を確保した上で、おおたかの森に園ございますので、チャレンジキッズおおたかの森園本園だけでなく、受け皿を確保いただくように引

き続き事業者とともに協議を進めているところでございます。

あと3点目、代替園庭についてご回答いたします。代替園庭というのは遊具とトイレを設けている公園をまず設定していただくという前提がございます。近隣で遊具やトイレが確保できるのは十太夫近隣公園であったという中で、西初石近隣公園もうまく活用しながら、運営を行うようにお願いしたいと考えております。以上です。

《藪本委員》

園庭の話は定員設定に関係ない話ですので大丈夫です。ありがとうございます。

正直申し上げまして私ども小規模保育連絡協議会の方で、一生懸命その3歳児定員について、各認可保育園に働きかけをさせていただいて、いろんな整備をしている中でこういうふうな感じで整備をされるということはあるんですが、そのあとに経過報告がありません。実際何が起きているかっていうと、小規模保育事業を選ばない理由の中に3歳児のときにどこに入るかわからないと言う方がやはり多いんです。少なくともこのチャレンジキッズおおたかの森園本園に関してはすでに我々の既存で、小規模でもおおたかの方にある中でほぼ満員であるというふうに認識をしています。

その中で連携先にして定員を2名、8名、8名の設定をするという決断をされたことについては、小規模保育事業者の代表として私はものすごく遺憾な気持ちをもっております。引き続き連携施設を探していただきますではなく、責任を持って市の方がこの3歳児8名分の定員を設定するための連携施設を探すということをしていただかないと結局最後のところで困るのは保護者さんなんです。

今我々その最前線のところで、一生懸命やってきてる中、とりあえず仮で設定をして進めてしまうと保護者さんは迷ってしまう。これについて私は強く申し上げたいので、意見を述べさせていただきます。定員設定自体について反対はいたしません。以上です。

《柏女会長》

はい。ありがとうございます。事務局お願いします。

《事務局》

お話のところをしっかりとめさせていただきます。

ただ仮の設定というわけではございませんので、小規模保育事業所が直接、チャ

レンジキッズおたかの森園本園と話をした中でこの設定になっていることと、私ども、連携先の設定にあたっては十分調査させていただいた上で決めていきたいと思えます。

《柏女会長》

藪本委員が少し強めにおっしゃっていただいたように、利用者の方にリスクが及ぶことを食い止めるために、この利用定員の設定については、子ども・子育て会議の委員の意見を聞いた上で決めるという形になっておりますので、藪本委員の意見はとても貴重なことになるかと思えます。これからそういう状況がどんどん生まれてくることとなりますので、そうなりますと新たな認可をすることが他の事業者にも被害がおよんだり、保護者の方々に齟寄せがいつてしまう、撤退が起こってしまつてその方々が行き場を失つてしまうというようなことが、頻発してくる可能性もあり、この子ども・子育て会議の利用定員設定のための責任は非常に大きくなるだろうと思つています。他の自治体でも今すでに郡部の方では、そうした撤退や廃園ということも起こつておりますので、そんな中で子どもさんが行き場がないと言つたような問題なども残つておりますので、この辺は我々も心していかなければならないと思えます。

その他にご意見ございますか。

《矢口委員》

藪本委員は実際に現場にいらつしゃるのでおわかりになることになつたと思うんですけども、実際どういう問題が起きてるのかつていうのが明確にわからない部分がございます。子どもたちが小規模保育事業所を卒園した際にどのような流れでそのあとに行くつていうのは、結局今の話伺つてるとお母さんが自分で探して、次の園を見つける形もあるし、あとは連携という形であるというお話だつたと思うんですけどもそういう理解でよろしいでしょうか。

《柏女会長》

藪本委員いかがでしょうか。

《藪本委員》

実態としてはですね、おっしゃるとおりに2歳児卒園という形を一旦つとて、3歳児クラスで受入れしていただければならないんですね。この定員設定で19

名定員が多くなっており、大体オーソドックスなものとしては0歳児が3人、1歳児が8人、2歳児が8人という定員をするのがオーソドックスなパターンです。

そのときに、2歳児が卒業したときの、8人分の受け皿を3歳児側で確保していかなくやならない。一般的には0歳児が一番少なくて、1・2・3・4・5歳児持ち上がりで、ほぼほぼ寸胴の定員設定ですね。そのときに、2歳児から3歳児に20名、3歳児が大体20名で定員設定する機会が多いんですね。

流山市は、小規模保育事業が平成27年にオープンしてから、そういったことが起きないように弾力化といって面積が許せば3歳をちょっと余計に預かっていいよっていうふうな制度を活用したり、今おたかの森の方では3歳4歳5歳を中心に預かる保育園を整備していただいたりとか、小規模保育事業所を増やすことと並行してやってきています。それを小規模保育連絡協議会も含めて、小規模事業者の多くの方と一緒に進めてきた歴史があるんです。

そういう中で一生懸命整備をしてきている3歳児4歳児5歳児の受け皿というものに対しての考え方、定員設定の仕方とか確保されてる状態でないにも関わらず小規模を作るのはおかしいですよっていう話が並行してあります。

今時点で私の計算では、3・4・5歳児の受け皿自体は小規模保育事業者の卒園児の合計数よりも多いという認識はしてはいます。結局その特定の施設に集中してしまうと保護者が保育課の方に運営審査をしていただいたときにそこは入れませんよ。先ほどお話があったみたいに、おたかの森なんだけど南流山だったら入りますよみたいなそういうあっ旋になるわけですよ。それを果たして保護者に寄り添っているような市の政策なのかという話をずっとしてきているところがあって、今のご指摘になっています。

なので、南流山に系列の認可保育園があるから連携して設定してますよね、受け皿大丈夫ですよって言ったとしても、私が保護者なら今まで流山おたかの森駅前に通わせているのに、送迎バスもおたかの森から南流山に行かない中、いきなり3歳児になったら南流山に行ってくださいねって言われたって行けないじゃないですか。

そういった時に、おたかの森の中で設定した上で小規模保育っていうのを定員設定するのは本来の筋ではないですかというのを私は申し上げた形です。決して市の子ども家庭課の皆さんがそこわかっていないとかじゃなくてすごく一体となってやっていただいているがゆえに、せっかく作ってきたものをここで壊されちゃうと困るなと思ったので申し上げたわけです。

《矢口委員》

人数的には経年の想定はできているということと、あと入りたい場所に入るかどうかはその保護者の方の不利益になってないかということ。あとはその3歳児保育のその特色というかこういう方針でみたいな多分保育所ごとにいろいろあると思うんですけども。要は人数だけ見てるんじゃないってことですね。

《柏女会長》

そういう意味でこれから利用定員の設定等々ですね行っていくためには、流山市は全部4地区に分けていますので、その4地区ごとに、それを考えていかなければならない形になりますので、ぜひその点ではそれぞれの地区の実情をわかっている方々、ぜひご意見をちょうだいできればというふうに思います。

他いかがでしょうか。田中委員お願いします。

《田中副会長》

藪本委員に聞きたいのですが、利用定員のこととか3歳に上がったときどうするかを事業者とか市と分科会みたいにした方が良くないかと私は思うのですけど。

《柏女会長》

道府県のレベルだと部会がありますが、市の段階では狭すぎるんじゃないかなと思います。あまり聞かないですね。

《田中副会長》

なんか一方では何か定員を減らすみたいな話とかもあってすごい難しそうだなと思って。それを子ども・子育て会議の中でその一番わかっているのが藪本委員でそのほかはわからないっていいのかなと思うのです。以上ですみません。

《矢口委員》

いや、ただ本当にチェック機能の一つとしてあるってということ考えるとあんまり私たちが言ったことが、反映されてると思えないので。実際のところは多分事業者さん毎にいろいろ考えがあって、市の方で把握されていることの説明を聞きながら、やっぱり予算のところが一番大きいってことがちょっとわかった部分もありましたので、私たちは私たちが好き勝手なこと言っちゃっていいと思うんですよ。後で何が反映させるかどうかはそれを市の方が検討することだと思うので。

《柏女会長》

おっしゃるとおりだと思います。市民目線で、保護者視点で意見を出していただければというふうに思います。ありがとうございます。

承認する承認しないというのは子ども・子育て会議の権限ではないのですけれども、利用定員の設定とそれから認可については、以上のご意見でよろしいでしょうか。少し注意をすべき点等が藪本委員の方からありましたけれども、それらを含めて意見があったということを事務局の方にお返しをしたいというふうに思います。

事務局のほうからは何かありますでしょうか。

《事務局》

大丈夫です。ご意見しっかり受け止めます。

《柏女会長》

それでは、時間も大分迫って参りましたけれども、以上で今日の議題は終了という形になりますが、委員の方から何かございますか。はい、小澤委員お願いします。

《小澤委員》

先ほど、新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業で、コロナ禍になってやはり不登校の子がすごく増えている現状がある中で、何かその影響についても書いて欲しいなと思ったりしました。事業がないから入れようがないのかなと思うのですが、やはりすごく増えているので。以上です。

《柏女会長》

中間見直しで新規事業を立ち上げることも検討に入ってますので、ヤングケアラーの問題とか貧困の問題とかもこれまでも出てましたけれども、不登校の問題も入れていますね、新規事業を我々が提案するという事は、とても大事な事だろうというふうに思ってますので、今のご意見とても貴重だというふうに思います。

田中委員お願いします。

《田中副会長》

確認なんですけど、先ほどのアウトカムのアンケートについての質問はメールでは何日までっていう話がありましたか。

《柏女会長》

4月5日でしたね。よろしくお願ひします。

よろしければ、議題についてはこれくらいにさせていただきます、次回の開催その他事務局の方から、何かありましたらお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

《事務局》

次回の会議予定、人事異動について

令和4年3月31日付けをもちまして、秋元子ども家庭部長が定年退職となります。秋元部長から委員の皆様にご挨拶があります。

《子ども家庭部長》

秋元でございます。まず皆様には、年度末のお忙しい中を長時間にわたりまして、ご議論いただきまして大変どうもありがとうございました。

計画の見直しにつきまして、本計画は本市の子育て支援施策の方向性を示すとても大切な計画でございます。今回中間の見直しを検討いただきまして、後半の子育て支援施策に入って参りますので、今後とも皆様のご議論ご意見をいただきたいというふうに思っております。

皆様方には部長在職中大変お世話になりました。どうもありがとうございました。以上でございます。

《柏女会長》

部長とはずっとご一緒させていただいて藪本委員とか田中委員も含めてだと思ひますが長いお付き合いになり本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございます。ぜひこれからも、流山市子ども・子育て会議の応援団としてご助力いただきたく思ひます。本当にありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を閉会とさせていただきます。

以上